

## 第6回独立行政法人農畜産業振興機構契約監視委員会議事（要旨）

1. 日時 平成26年7月3日（木）10：00～12：00
2. 場所 独立行政法人農畜産業振興機構南館1階会議室
3. 議題 平成25年度契約の点検について
4. 出席委員（◎印は委員長）
  - ◎望月 正芳（公認会計士：望月正芳事務所）
  - 中村 一三（税理士：中村一三事務所）
  - 渡辺 潤（弁護士：四谷法律事務所）
  - 渡部 裕人（独立行政法人農畜産業振興機構監事）
  - 伊藤 純一（独立行政法人農畜産業振興機構監事）

### 5. 議事

#### （1）理事挨拶等

馬場理事より開会の挨拶。

本日の契約監視委員会の結果については、理事長に報告する旨の確認を行い、委員より了解が得られた。

議事に入る前に、望月委員長から、委員会終了後、機構のホームページに委員名簿及び委員会の議事録要旨の公開が提案され、各委員の了解を得た。

#### （2）平成25年度契約の点検について

##### （平成25年度の契約状況について）

- 委員：契約金額の実績が前年度に比べ減少しているが、原因は何か。
- 機構：乳製品の買入れ費の減が主な原因である。平成24年度はバターの緊急輸入が行われたが、25年度は行われなかった。また、年度内に契約したものの、実際の買入れは翌年度になっているものもあり、このことが契約金額の減少に影響している。

##### （競争性のない随意契約について）

- 委員：地方事務所については、一度借りると安易に引っ越すことはできないので、継続的に随意契約で借りることになると思う。資料では近隣より借料は安価になっているが、今後とも近隣相場と比べて経済的に安価な場所を借りよう努力してほしい。
- 委員：本部のビルは10年以上契約しているが、近隣相場の変動にかかわらず借料に変更がない。近隣相場と比べ安価で、近隣相場が上昇した

ときでも据え置かれてきたという状況は理解できるが、近隣相場を比較し、契約更新の際には価格交渉を行うことが一般的ではないか。

機 構：今までも契約更新ごとに交渉してきたが、近隣相場よりもかなり安価ということで、近隣相場が高くなったときでも借料は据置としてきたのが現状である。当然のことながら、次回の契約更新の際も可能な限り節約となるよう、相手方に対して価格交渉を行いたい。

### (1 者応札について)

委 員：システム関係については、改修業務と保守等業務を分割発注しているものがあるなら、できるだけ一括発注できる体制を整備したらどうか。そうすれば、もっと費用が安くなるのではないか。

委 員：1 者応札については、平成 25 年度は 16 者と 24 年度の 11 者に比べ増加したわけだが、工夫すれば一者応札を解消できた案件もあったのでは。特に「リースによるシステム機器の調達業務」と「労働者派遣業務」については、それぞれ業務に対応可能と思われる会社が多くあり、実際、説明会にはそれぞれ 7 者来ていた。

機 構：システム機器の調達業務については、個人データの移行及びシステムのインストールを含んでおり、結果的に実績のある 1 者しか応札してこなかった。26 年度は仕様書の工夫及び公示期間の延長などの対応を図りたい。

労働者派遣業務については、繁忙期に短期間の派遣社員をお願いしているが、アンケート調査によれば、派遣期間が断続的で多くの業者から対応できないとの意見もあった。今後は仕様書を変更するなどして、1 者応札解消に向けた対応に努めて参りたい。

委 員：平成 24 年度の総務省の独立行政法人の契約状況を見ると、農畜産業振興機構の 1 者応札等の競争契約全体に占める割合は、件数で 7% (金額では 1%) と他の独法と比較するとかなり低く、機構がこれまで努力してきたことは評価できる。

25 年度については、1 者応札が結果的に増えてしまったことから、今後とも 1 者応札の改善に向けた努力に引き続き鋭意努めてもらいたい。

機 構：仕様書の見直し、公示時期の早期化、公示期間の延長など、1 者応札解消に向け今後とも鋭意努めて参りたい。

### (3) その他

事務局から一者応札フォローアップ業務への協力依頼など、必要に応じ臨時に委員の意見を伺いたい旨依頼し、了承された。

終 了